

■委託販売規約(H21.12.4現在)

高砂ブランド協会が運営する「文化屋 ちちり」では委託販売作家様を募集します。  
以下、委託販売についてのご案内をいたしておりますので、よくお読みくださいますようお願いいたします。

■対象商品

オリジナル・手作り作品(テキスト通りの作品は不可。契約後判明した場合、その作品はお返しさせていただきます。)作品に対する審査はありませんが、公序良俗に反する作品、著作権を侵害する作品に関しては、お断りいたします。また、カントリードール(人形系)・エコクラフト・ビーズ等の一般的に本・雑誌で汎用しているテキスト作品はお取り扱いできません。  
お客様へ販売されることをふまえ、丁寧な作品づくりをお願いします。

■委託期間

特にありませんが、欠品などやお支払いなどで連絡が2週間以上取れない場合はお取引を終了させていただく場合があります。

■委託料金・売上

販売価格を委託者が決定し、販売手数料については応相談とさせていただきます。

■納品・返品

当店の納品書をご使用ください。販売作品にはすべて値札をつけてください。  
商品名・税込価格・品番・ブランド名または作家名を必ず記入してください。  
納品は直接持ち込みいただけますが郵送をご希望の場合、送料は委託者負担とさせていただきます。

■お支払

**毎月月末締め10日払い**となります。10日が休業日の場合は、翌営業日になります。  
お支払いは、手渡しを条件としておりますので、お支払い日の前後はご了承ください。  
振込をご希望の場合、振込手数料は委託者負担とさせていただきます。

■委託作品の管理

委託作品の管理は当店スタッフが責任を持って行います。  
万が一、破損、汚損、盗難などがありました場合、保障は致しかねますのでご了承ください。  
また、自然災害などによる保障も致しかねますのでご了承ください。  
作品に関してのクレームおよびトラブルは委託者が対応する(お客様との連絡は当店が取り次ぎます)

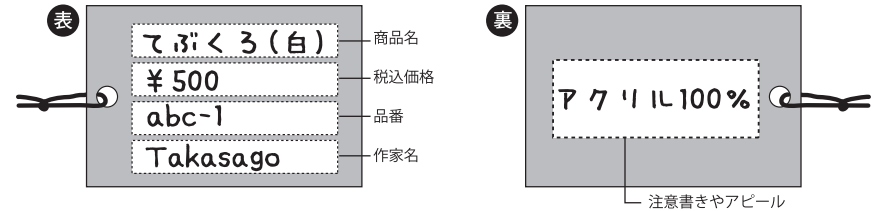
■委託運営について

委託は「文化屋 ちちり」の判断で、運営終了することができるものとする。

※この案内の内容に変更が生じた場合は、その内容により、変更後1ヶ月後の適用としております。  
規約にないものについて問題が生じた場合、法律に基づき協議の上対処を決定します。

■作品への値札のつけ方

- ・販売作品には必ず値札をつけてください。
- ・値札に形式はありませんが売り上げ管理をするので作品名、値段(税込価格)と作品番号、作家名は必ず明記してください。
- ・全て同一面へ記載をお願いいたします。  
また、金額に関しては、間違いをなくすため、丁寧な字、パソコン、ハンコの使用等を心がけて下さい。
- ・取り外しが可能な値札をお願いいたします。  
(シールの場合は、はがすことのできるシール。タグの場合、切り取り可能なように。)
- ・アクセサリーなどの小さなものへ、大きな値札をつけると作品自体が見えにくくなる場合があります。  
自分で売り場に並べてみたことを想定して付けていただくと、より効果的に見てもらうことが出来ます。



■納品書の書き方

納品の際は、必ず納品書を記入して、必ず控えをご自身で管理してください。  
番号の付け方は自由ですが、売上報告は、番号で報告しますので、同じ品番で同じ作品を納品する際は、納品月が分かるように工夫をお願いいたします。

■アクセサリー・洋服に関して

アクセサリーや洋服等、身に付ける作品の場合、アレルギーのお客様もいらっしゃいますので、できるだけ、素材名を明記するとお手に取りやすくなります。

同意書

上記の内容に同意し、作品の委託を致します。

※未成年で未婚の方は法律上の規定により親の同意も必要となります。

年 月 日

氏名	印
作家名(読み方も明記)	
住所	
電話番号	
携帯電話	
※未成年の場合、親の氏名(捺印)	印

